

隔月発行【むりぶし】

Muribushi 群星

沖縄総合事務局 局報・第265号

沖縄の観光に対する提言

沖縄の21世紀を担う 観光の振興

特集 1.インターバイル構想

2.新しい観光の形態

八重山地域からの牛の移動制限解除

July 1999
7月号
平成11年7月

水を大切に!

沖縄渇水対策連絡協議会

南国沖縄においては、夏場にこのような雄大な積雲がよく見られる。この雲は、一ヵ所に停滞すると場合によっては警報級の大雨をもたらす。この雨が、ダム周辺に降ってくれればいいが、片降り(かたぶい)と言われるように狭い地域で降る場合が多い。



雄大な積雲

Contents

沖縄の観光に対する提言

名桜大学観光産業学科教授 小瀬哲

01

Special Edition 特集

沖縄の21世紀を担う観光の振興

1. インターアクション構想
2. 新しい観光の形態

02

仕事の窓

総務部

沖縄総合事務局のホームページ開設しました。

03

運輸部

不正改造防止について

財務部

県内企業の景況感

農林水産部

八重山地域からの牛の移動制限解除

悲願のオウシマダニ撲滅を達成

通商産業部

電源地域の振興について

開発建設部

国立組踊劇場(仮称)の建設について

09

10

12

14

16

19

20

21

局の動き

総務部 永年勤続表彰

財務部 金融検査マニュアル説明会開催

農林水産部 「平成11年度食料品消費モニタ・研修会」の開催

通商産業部 シンポジウム「地域からの新事業創出に向けて」の開催について

運輸部 プレジャー・ボートの電話相談窓口を開設

開発建設部 日本初圧縮空気による噴水打ち上げに成功!



この局章は昭和51年4月1日に制定されたもので、旗、記章、胸章、自動車等にも表示、使用することとしています。なお、局章の图案は、50年8月、沖縄総合事務局職員の応募作品の中から選ばれたもので、沖縄の「O」の中に総合事務局の「そ」を图案化したものです。

昨年度は年間入込客数が四万人を超え、今年の夏も順調に観光客が増えている。沖縄振興策、サミットなど、沖縄の社会や経済を大きく変えるチャンスに恵まれ、基幹産業としての観光も新しい世紀に向けて構造的な変革を迫られている。一人込客重視の政策から内容を重視する政策へ

沖縄の観光政策は從来、年間の入込客数を政策基準として毎年の目標を設定している。沖縄県が観光の考え方を導入し主要な政策と位置づけているのは、その社会・文化的効果と経済的効果に期待しているからである。とりわけ経済的な自立を目指している本県においては、県外受け取りの約二～三%を占める観光の経済波及効果に対する期待は大きい。地域振興のシナリオとしては、地域の生産物を移出して経済的効益を誘導しようとする「移出型地域振興策」と、外部から観光客を呼

び込んで地域内で消費を誘導することにより産業を活性化する「観光型地域振興策」のふたつの考え方がある。観光はその形態として、人を集めることと消費を誘導することの二段階があるが、沖縄の観光政策は、その第一段階に偏る傾向がみられる。政策評価の基準としては、入込客数だけでなく宿泊数や個人消費額、宿泊稼働率などを問題とし、それとの対応策を検討していくときめの細かい総合的な観光政策となつていく。同時に沖縄県が自指する自立経済の確立に対し、観光の側面からするべきことが見えてくると考える。

2 余暇需要から健健康需要へのシフト
また需要の構造が変化してきて、J
のJとも対応して、かなければな
らない。リゾートの本来の姿は、歐米
に見られる長期滞在を実現するJ
であるが、東洋にみられる、働くさ
るもの食べべからずのよつな)生活

価値観の中では、遊びのために長期間休みを取ることがきわめて難しくして、近年の特色として、高齢社会を反映して、定年後の世代による観光が増加する傾向を見せてることと、身心のリフレッシュを目的とする旅行が増えていくことがあげられる。受け入れ側の観光地・リゾートでは、高齢社会や健康需要に対応した施設と活動メニューについて考える時代になつてゐる。

3 ボストンミーティングに向けた
サミットの開催は沖縄の国際的知
名度を大きく高める」とが期待さ
れる。観光的にはサミットの開催よ
りもその後の国際観光政策をどの
ように立案するかが重要で、短い時
間の中で間髪を入れない施策を実
施していく能力が求められてくる。
沖縄の国際観光戦略は、その対象を
近隣諸国に限ってきた傾向があるが、
アジアの周遊ルートのひとつと考えれば、
香港やタイペイ、ソウルなどに来てい
る欧米の観光客に対しても「オアシスナ
ルル」として沖縄を位置づけるこ
とも可能である。またこれらアジア
地の魅力によって発展させることが
可能である。本島の都市的魅力に加
えて、離島地域の素朴な自然や社会も、
アジアの大きな魅力である。たとえ
ば西表島の自然に注目し、「エコ」経
たアドベンチャーツアーのような活動
メニーを開発していくことも考え
られる。スタークルーズなど国際的な
航路上に位置する」とを活用する
ことと同時に、県内のクルーズフェリ
ーを活用したメニーづくりにも着
手すべきである。最後に、観光統
計の用語としては「入域」ではなく
国際的にも標準となつてくる「入込」
に統一していくことが望ましい。



名桜大学観光産業学科

沖縄の観光に 対しての提言

を代表する都市には、歐米企業の駐在員も多いことから、「これらの人々に対する、沖縄のリゾートをアピールしていくこと」も有効である。歐米の観光客を歐米から呼ぶのではなく、近隣諸国から呼ぶことを考える戦略もあつてよい。国際的な健康需要に対応したリゾートでは、イルカを用いた療養施設の整備があげられる。ドルフィンセーフティーといわれる手法は





Special
特集
Edition

その1

沖縄の21世紀を担う 観光の振興

第三次沖縄振興開発計画においても、観光・リゾート産業を沖縄の先導的・戦略的産業として位置付け、一層の振興を図ることとしています。

観光産業は、旅行業、交通産業、宿泊業、飲食産業、物販業その他福利の広い産業であり、雇用吸引力もあるので、その活性化による地元への経済効果は極めて大きなものがあり、実際沖縄の県外からの受取収入へ財政移転を除く)の約四割は観光収入であり、観光産業は二十一世紀に向けて沖縄の基幹産業としてその成長発展が期待されつつあります。

はじめに

沖縄県は日本の最西南端に位置し、我が国で唯一の亜熱帯・海洋性気候の下、美しい白い砂の海岸線や珊瑚礁、透明度の高い海中景観、手つかずのまま残されている西表島ややんばるの山や川等の特色ある自然環境に恵まれています。

また、近隣諸国との長い交流の歴史により培われた独特の文化・伝統芸能・工芸等の魅力的な観光資源を有しています。これらの優れた観光資源を有効に活用して、観光振興を推進することは、沖縄の振興を図る上で重要な課題の一つとなっています。



その後も民間投資による海浜リゾート施設の整備、リゾート沖縄のイメージマップや各種イベントが定着したこと等により着実な進展を見せ、平成三年には入域観光客数は第一次沖縄振興開発計画の目標である三〇〇万人を突破しました。平成六年には長引く景気低迷や海外市場との競争激化等で若干の落込みはありました、が、ほぼ前年並みの三八万人、平成七年には、太平洋戦争、沖縄戦終結五十周年事業の実施、運輸省、沖縄県、航空会社、旅行会社との連携による新規イベント「大琉球・まつり王国」の開催等により三八八人と増加し、平成十年には

観光客の入込み状況

沖縄県の観光は、復帰前の慰靈訪問を中心から復帰後は海を中心とする観光資源として大きく発展してきました。

入域観光客数も復帰前の昭和四十六年の二十万人台から復帰後の昭和四十七年には二倍の四十万人台へと増加し、さらに、沖縄国際海洋博覧会が開催された昭和五十年には五六万人へと増加しました。

昭和五十年は海洋博終了の反動で減少しましたが、沖縄国際海洋博覧会を契機に道路、港湾、空港等公共基盤の整備が図られたことや、昭和五十一年の団体割引運賃の実施、航空会社による沖縄キャリアの開始等により、昭和五十四年以降は常に八〇〇万人以上を維持、昭和五十九年には一〇〇万人を突破しました。

その後も民間投資による海浜リゾート施設の整備、リゾート沖縄のイメージマップや各種イベントが定着したこと等により着実な進展を見せ、平成三年には入域観光客数は第一次沖縄振興開発計画の目標である三〇〇万人を突破しました。平成六年には長引く景気低迷や海外市場との競争激化等で若干の落込みはありました、が、ほぼ前年並みの三八万人、平成七年には、太平洋戦争、沖縄戦終結五十周年事業の実施、運輸省、沖縄県、航空会社、旅行会社との連携による新規イベント「大琉球・まつり王国」の開催等により三八八人と増加し、平成十年には

Sightseeing



好調さを維持している沖縄観光ですが、今後とも沖縄が「ハイグアム・サイパン」等の海外リゾート地との競争の中で、「我が國の南の国際交流拠点」として内外からの観光客誘致を図っていくためには、新しい観光魅力の創出、様々なサービスメニューの提供、観光客の利便の向上等に努め、国際競争力のある魅力あふれた観光地づくりを進める必要があります。

四二「万人と飛躍的に増加しました。その主な要因として、航空路線の拡充や三次に亘る沖縄振興開発計画に基づき、空港、港湾、道路、ダム等のインフラ整備が着実に進んだことや、「大琉球・まつり王国」等の観客イベントの定着、修学旅行や各種「ハベン・シティ」誘致事業の実施や沖縄振興策の一環として平成九年七月から本土・沖縄本島間の航空運賃の低廉化が実施されたこと等が挙げられます。

四二万人と飛躍的に増加しました

インター・アイル構想 平成八年十月の沖縄TAPにおいて「インター・アイル構想」として孤

立・点在化の傾向にある観光資源について交通アクセスの整備も含めてネットワーク化を図り、面的な広がりの一体的整備を図ること。また、本島と離島の各地域の特性をいかした個性ある観光地づくりを進めることなどが提言されました。

平成九年に運輸省が沖縄特別振興対策調整費を活用して「インター・アイル構想」の具体化を図るため観光客のニーズや改善要望を踏まえ、ゾーン別の観光戦略、観光資源・施設の魅力増進と開発整備、広域観光ネットワークの構築、に関する調査検討を行いました。沖縄の観光振興のあり方と観光振興方策の提言がありますので、その概要を紹介します。

「インター・アイル構想」による沖縄 観光振興方策策定調査報告書

1 沖縄の観光振興のあり方
今後の観光による地域の振興においては、地域特性を活かしつつ宿泊施設、スポーツ・レクリエーション施設等の観光・リゾート施設の開発整備により、地域の振興を図っていく。従来から的方式のほか、地域が有する資源・施設の価値を重視し、これを最大限活用するなど、観光

をネットワーク化することによって、沖縄の観光魅力を高め、国際競争力のある観光・保養地域の形成を図つていく必要があります。

このような観点から、次のことを基本的な理念として、沖縄の観光振興を図ります。

- 1) 国際交流機能の整備、地域の人や生活文化と交流する場の形成等により、観光・保養を通じた国内外との人・文化・情報の交流拡大や相互理解の促進を目指す。
- 2) 観光・リゾート産業を沖縄の基幹産業としてさらに育成し、関連する地域産業との連携強化を図り、県民所得の増大、雇用機会の増加等への効果の波及を目指す。
- 3) 地域が有する資源・施設の活用を促進し、地域の自然環境を守り育み、歴史・文化や県民生活と共生する観光振興を目指す。
- 4) わかりやすい案内や情報サービスの充実により、外国人や高齢者、障害者をも含めた、すべての人にやさしく、楽しめる観光・保養地域の形成を指す。

を最大限活用することによって、街の魅力ある空間の整備、多様な交流を中心とした観光・保養地域づくりを行うことが重要となります。

「イー(島)」にちなんで「インター・ア
イル構想」と位置付けています。

設の整備、交通・情報通信機能や文化・産業、研究などの交流機能の整備等が必要です。さらに、観光・保養資源



2 沖縄観光振興方策

観光資源施設の魅力増進

国際競争力のある総合リゾート

基地の形成

ア 豊富な観光資源と地理的優位性の活用

「我が國の南の国際交流拠点」として、その地理的優位性を活かし、日本本土はもちろんでアジア・太平洋地域からの観光客誘致を図っていく必要があります。

イ 大型リゾートプロジェクトの開発整備の促進

国際水準からみて遜色のない大規模総合リゾート基地の整備により、沖縄のリゾートに対する内外の注目度を高め、国際競争力の強化を図る必用があり、なかでも、観光客の一人ズ等に応じて多彩な楽しみの中から自分にあつた過しおを選択できる総合リゾート基地の整備、特に海洋性リゾート地域としてのボテンシャルを最大限活かした施設整備のあり方等が重要です。

ウ 地域振興のために観光の果たす役割の重要性

各種リゾートプロジェクトの共用により、福野の広い観光産業が沖縄の基幹産業として成長・発展、地域振興に貢献することが期待されます。

エ 観光振興のための投資促進税制等の創設

平成十年度から観光振興のための投資促進のために創設される「沖縄県内の観光振興地域」において

リゾートホテル等のサービス向上とリゾート間の交流の促進

ア ホテル間の連携強化による顧客満足度の向上

今後は、ホテル間の連携をさらに深め、ミエルクーポンやピーチの共通化、関連施設の共同整備等の新規施策の実現に向けて努力する必要があります。

多様な観光魅力の創造とテーマルートの形成

ア 観光資源のネットワーク化による面的整備

点在化している各地域の観光資源を交通アクセスの整備等を含めて有機的に連携し、ネットワーク化して面的な広がりと一体性のある観光地域として整備することが必要です。

イ 新たな観光魅力の創出とテーマルート化

沖縄における周遊型観光を促進するため、興味深くテーマに沿った具体的な周遊ルート例を開拓していくことが重要であり、また、日帰りクルーズディナークルーズ、島巡りクルーズ等の魅力あるクルーズ商品の企画と全国的なPRなどが必要です。



ウ 國際ショッピングモール等の整備

国内外からの観光客の増加を図るため、海外のブランド商品をはじめとする幅広い商品揃えのショッピングモールを開設し、関連施設の併設により都市型観光の拠点として育成していくことが必要です。

エ 外客誘致促進策の推進

国際観光振興会と密接に協力しつつ、リゾート施設やテーマパークを海外向け広報派遣ミッション等により広く周知し、沖縄の新しい魅力を積極的に紹介していくとともに、ホテル、飲食店、物販店等で外国人観光客に対し割り引きの特典が与えられる「ウチカムカーデ」の早期導入等を目指す必要があります。



リゾートホテル等のサービス向上とリゾート間の交流の促進

ア ホテル間の連携強化による顧客満足度の向上

今後は、ホテル間の連携をさらに深め、ミエルクーポンやピーチの共通化、関連施設の共同整備等の新規施策の実現に向けて努力する必要があります。

多様な観光魅力の創造とテーマルートの形成

ア 観光資源のネットワーク化による面的整備

点在化している各地域の観光資源を交通アクセスの整備等を含めて有機的に連携し、ネットワーク化して面的な広がりと一体性のある観光地域として整備することが必要です。

イ 新たな観光魅力の創出とテーマルート化

沖縄における周遊型観光を促進するため、興味深くテーマに沿った具体的な周遊ルート例を開拓していくことが重要であり、また、日帰りクルーズディナークルーズ、島巡りクルーズ等の魅力あるクルーズ商品の企画と全国的なPRなどが必要です。

外客誘致促進策の推進

国際観光振興会と密接に協力しつつ、リゾート施設やテーマパークを海外向け広報派遣ミッション等により広く周知し、沖縄の新しい魅力を積極的に紹介していくとともに、ホテル、飲食店、物販店等で外国人観光客に対し割り引きの特典が与えられる「ウチカムカーデ」の早期導入等を目指す必要があります。



Sightseeing

イリゾート地としての街並みについての貢献

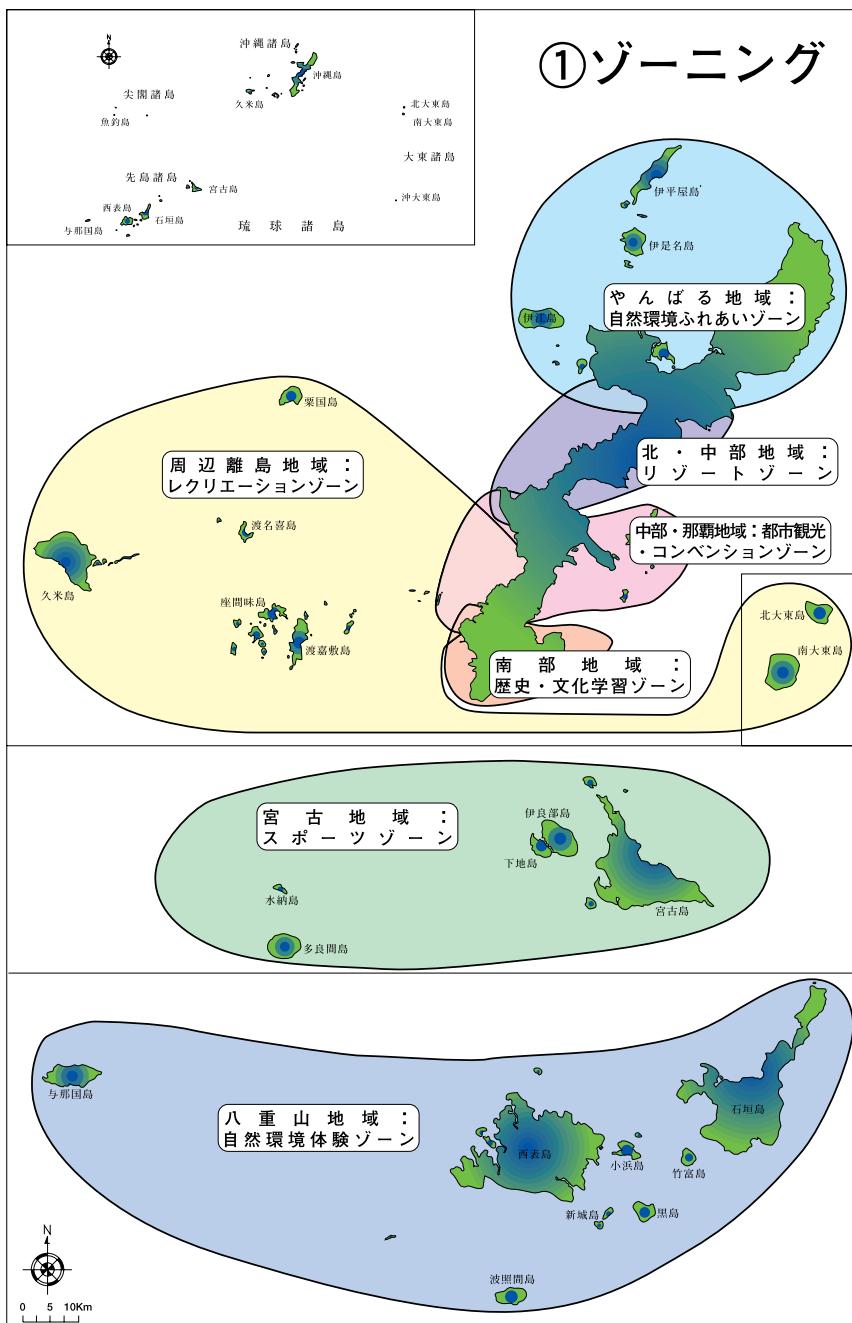
今後とも地元の関係者が連携し、観光ロードパーク化を推進するところに、リゾート地域としての街並み形成を図り、また、リゾート地としての魅力向上のためには、これら地元の関係者が中心となり、沿道への魅力あるレストランや物販店の誘導等にも努める必要があります。

リゾート利用者の交流や利便性の向上を図るため、誰でも自由にアバターを表現できる、アバターリゾート

夕べで、様々なナリ、イトやイベント、宿泊施設、現地ツアーや等の情報を入手し、予約、手配等を行える交流と情報の拠点を市街の要所、ウォーターフロント、リゾートホテル内等に整備・拡充していく必要があります。

今後、「住んで良し」訪ねて良し」の観光地づくりの観点から「花づかし都市づくり」運動、伝統的景観の保存運動、もてなしの心で観光客を迎える「めんそーれ」運動、「観光ボランティアガイド」制度の拡充などを通じた広く住民参加のホスピタリティ活動を展開する必要があります。

イ 地域おこしリーダー等の人才培养
成の重要性
観光振興に資する地域づくりを
進めるに当たって重要な役割を果たす



す「地域おこしリーダー」、「観光マネージャー」といった指導的人材の育

地域伝統芸能等の活用 長江歴史の中で育まれた

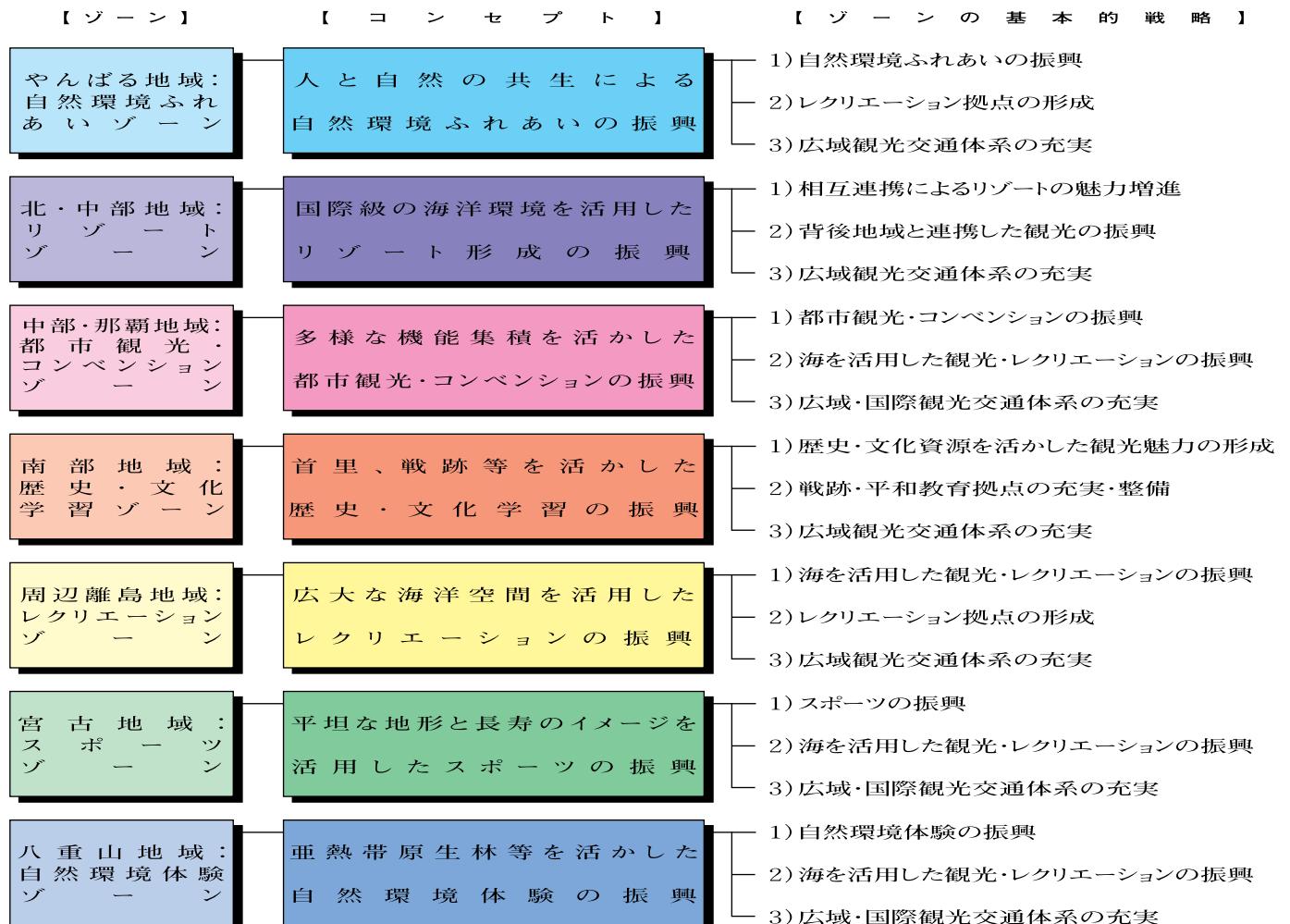
既存市街地との街並みの連続性にも配慮したウォーターフロントの開発・整備、国際通り等の中心市街地の活性化によって、地域住民や観光客が集い交流できる賑わい拠点を創出することが望まれます。

「イベント開催による観光客誘致」「花のか一匹」「海のか一匹」「大琉球・まつり王国」及び「サントピア沖縄」の四大イベントの定着と内容の充実を図るとともに「これらイベントの一環として日本本土、アジ

沖縄観光振興のためのゾーン別及びゾーン別の観光戦略 ゾーン別観光戦略

ア等から二十一世紀の担い手である若者が集まるよつた音楽、映画等のエンターテインメントを中心とした行事を毎年定期的に開催し、沖縄の知名度、魅力度をさらに向上させていく所がります。

②ゾーン別の観光戦略



新しい観光の形態
沖縄県の入域観光客数はこのと
ころ大幅に伸びていますが、この伸
びを将来につなげていくためには、
近年、環境問題への意識の高まりを
背景として注目されているエコツー
リズムやグリーンツーリズム・フルツ
ーリズムとりた新しい形の観光への
取り組みが必要と考えています。エ
コツーリズムは、観光活動を通じて
地域の環境や文化をよりよく守つ
ていくことをするもので、特に沖縄県
のように豊かな自然環境と独自の
文化を有する地域では有望な観光
形態といわれています。

Sightseeing

沖縄総合事務局運輸部では、運輸省、環境庁と共同で、地域の活性化に資する観光形態の導入に関する調査として、「シーリズムの導入に関する調査を

世界的にも貴重な魅力
環境が残されていること

世界的にも貴重な魅力ある自然
環境が残されて「ある二

*エコツーリズム：生態学
トーリズム：観光
を足して作った言葉で
地域の自然環境や文化の保全
に貢献する

地域経済の活性化に資する、観光業等関連産業に適切な利益をもたらす、地域住民及びソーアー参加者の環境に対する意識を向上させ、よつな観光の」とです。

部分的には具体化もみられる」と
地理的な条件や交通アクセスの
制約が活性化への課題であること
等から沖縄本島北部の国頭村、東村
大宜味村と八重山諸島の西表島、
竹富島をモデル地域として実施し
ました。

本調査ではモール地域における「シーケンスムを推進してくる場合」どのような課題があるのか、実際にシーケンスムを計画し実施することを通じて多面的に検討するため、モーダーシティーを実施しました。

モバイルマーケティング地域」として
設定し、モバイルを東京において一般
から募集してからモバイルマーケッターや
調査の成果を普及啓蒙するため、地
域活性化とモバイルマーケティング」をテーマ
として名護市においてシンポジウム
を開催しました。

また、これからHTツーリズムを導入していくところの地域に参考にならぬよう調査結果やヒアラーサインボディウムで得られた成果を「HTツーリズム導入促進ブック」としてまとめました。離島や中山間地域の活性化は、全国の他地域と同様、沖縄県においても深刻な問題で地域



最後

運輸省の「インター・アイル構想」の中でも外客誘致促進策の推進が提言されていますが、「のぼり」、「一〇〇年」のサミット(主要国首脳会議)が沖縄県で開催されることが政府において決定されました。沖縄県では「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律」に基づき、「琉球王朝文化が息づく亜熱帯の楽園」をテーマに沖縄県の全市町村をその計画地域として「外客来訪促進計画」を策定し、本年一月に運輸大臣の同意を得て「これから外客誘致に積極的に取り組んで」として、この時期



「ナリタ開港地に決まりたる」の沖縄を世界にPRするまたない機会であり、この機会を関係者の創意工夫により、沖縄が日本だけでなく世界の観光リゾート地として、その地位を確立するための足がかりとなるよう活用してほしいと考えています。

沖縄の観光を取り巻く環境は、那覇空港ターミナルが本年五月に共用を開始し、その中に沖縄型特定免税店が本年七月から開店する運びとなるなど観光振興策を推進する体制が着実に整備されてきており、観光立県沖縄の更なる発展を目指して、沖縄総合事務局も支援を行っていきます。





その
1

総務部

沖縄総合事務局のホームページ開設しました。

URL <http://www.ogb.go.jp>



この件に関する問い合わせは総務部庶務課広報担当係へ御願いします。
電話098-866-0031(E-mail:soumu@ogb.go.jp)

沖縄総合事務局では、県民の皆様に開かれ親しまれる総合事務局を目指して広報公聴活動の一環として、六月十八日からホームページを開設いたしました。

このホームページでは沖縄総合事務局の広範多岐にわたる業務の紹介をはじめ、沖縄県についての振興開発情報、統計情報等を提供しています。これらの情報は地図やナビゲートにより検索可能です。

又、沖縄を動画で観る「オオオンナマンド」の「ナビ」があり、国営沖縄記念公園首里城地区、海洋博覧会地区等がご覧頂けます。今後とも、より一層の情報公開・発信に努め、逐次、情報の拡充・整備を図る予定です。

数多くのアクセスをお待ちしています。

その
2

運輸部

不正改造防止について

主な不正改造の事例

窓ガラスへの着色フィルムの貼りつけ

クリアレンズなどを装着した不適切な灯火

タイヤの車体外へのはみ出し

ダッシュ車の荷台さし枠取り付け

マフラーの取り外し・切断

特種用途車・キャンピング車等の構造要件違反

自動車は、その安全性の確保及び公害の防止を図るため、構造・装置及び性能について必要最小限の技術基準(道路運送車両の保安基準)が定められおり、自分勝手な理由で、ルールを破つて自動車を不正に改造することは許されません。

不正改造車は事故やトラブルの原因になるばかりか大気汚染や騒音など、周囲の生活環境を破壊することも少なくありません。

沖縄総合事務局と自動車関係十四団体で構成する「沖縄県不正改造防止推進協議会」では、自動車「ナーザー」や自動車関係事業者等に広く不正改造車についての啓蒙を行うとともに適切な指導を行い、自らの社会的責務に対する自覚を促し、法令の遵守、不正改造の防止の徹底を図ることを目的に、六月の「ヶ月間を重点期間」として、不正改造車を排除する運動を展開しました。

期間中、ポスター・写真パネルの掲示、チラシ、クリアファイルの配布で運動をアピールするとともに、不正改造車を対象とした街頭検査等を実施し効果を上げました。



不正改造の例:運転席側窓ガラスへの着色フィルム貼りつけ



不正改造排除運動ポスター



その
3

県内企業の景況感

全産業の現状は「 先行きも「上昇」超

昇」超に転じて二年。先行き一二年、十一年七月九月期は製造業で「上昇」超幅が縮小し、非製造業で「引き続き下降」超となつてゐる。とかく全産業ではわざかななり「下降」超に転じる見通しなつて二年。一二月期は製造業で「上昇」超幅が拡大し、非製造業で「上昇」超に転じて二年。とかく全産業では「上昇」超に転じる見通しなつて二年。

十一年度は上
製造業の二十九
業では各々一
（見通し）とし
一年度通期は
見通しとなつて

十一年度は上期・下期とも、製造業・非製造業のいずれも增收とみており、全産業では各々+3%・+1.8%の增收見込
又見通しとなつてゐる。
十一年度通期は全産業で+1%の增收見通しとなつてゐる。

経常損益

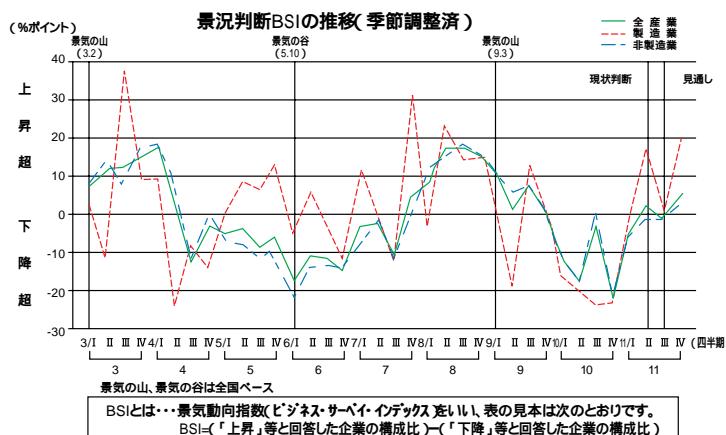
十一年度上期は、非製造業で減益となり、このものの製造業で大幅な増益となり、これから、全産業では七・一%の増益見込みとなつてゐる。

十一年度通期は、製造業・非製造業とも増益傾向にありましたが、全産業では十一・三%の増益見通しがなります。十一年度通期は、全産業で十一・三%の増益見通しなくなります。

従業員数

現状では、非製造業で「不足気味」超幅が縮小し、製造業で「過剰気味」超幅が拡大している。全産業で「過剰気味」超に軽じてゐる。

先行きとしては、製造業で「過剰気味」超幅が縮小し、非製造業で「不足気味」超幅が拡大する見通しがなれてゐる。



中期的な経営課題
全産業では、「国内販売体制、営業力の強化」を挙げる企業が最も多く、次いで「企業実態に即した雇用、人事、給与システムの確立」の順となつてゐる。

超に転じる見通しとなつてあり、大企業、中堅企業では引き続き「きびしい」超で推移する見通しとなつてゐる。



八重山地域からの牛の移動制限解除

—悲願のオウシマダニ撲滅を達成—

1 はじめに

沖縄の肉用牛は、公共事業等による粗飼料基盤の整備、亞熱帯性気候による生産性の高い飼料生産等を背景に順調に伸び、飼養頭数は過去最高の七万頭の大台に乗り、昭和四十八年の頭数に比べて約三倍に達しています。

八重山地域では、復帰以前から法定伝染病であるバベシア病がまん延し、これを媒介するオウシマダニ(家畜吸血ダニ)が棲息していたことから、八重山地域からの牛の移動の際は、すべての牛にダニ駆除薬浴と家畜保健衛生所のダニ駆除証明書の交付が義務づけられ、畜産農家や購買者にとって負担となっていました。

今回の移動制限解除により、八重山地域はもとより沖縄県の肉用牛振興に大きな弾みになると喜ばれています。

特に県内飼養頭数のほぼ半数を占める八重山地域の肉用牛生産は、広大な飼料基盤を活用し、放牧を主体とした低コスト生産体系の確立により、肥育素牛生産地帯として沖縄県の肉用牛振興に大きく貢献している他、離島の活性化にも寄与しています。

しかしながら、沖縄における肉用牛生産は、恵まれた粗飼料生産等有利な面もある一方、他府県には見られない阻害要因も多く、その中でもオウシマダニの撲滅が大きな課題でした。

2 オウシマダニとは

ダニ属のオウシマダニが沖縄県にいつ頃から棲息していたのかについての正確な記録はありませんが、明治時代には既に八重山群島を始め沖縄本島周辺の離島等沖縄全域に棲息していたことが沖縄県の調査で報告されています。

オウシマダニが恐ろしいのは法定伝染病であるバベシア病を媒介するということであり、そのため家畜等の移動制限等の防疫対策が厳しくとられてきました。

オウシマダニの生活環(約四十日間)は幼ダニ期から成ダニ期まで同じ宿主に寄生し、飽血成ダニに達して初めて地上に落下し産卵するという極めて単純なものです。

(図1及び写真1)

1宿主性で熱帯から亜熱帯にかけて分布し、吸血によりバベシア病(ピロプラズマ病)を伝搬する。また、吸血により貧血も起ります。

オウシマダニ
バベシア病・ヒララズム病:法定伝染病
オウシマダニを媒介とするバベシア原虫の感染による急性又は慢性の伝染病であり、発熱、貧血、黄疸、血色素素などの症状を起します。(赤血球に寄生)

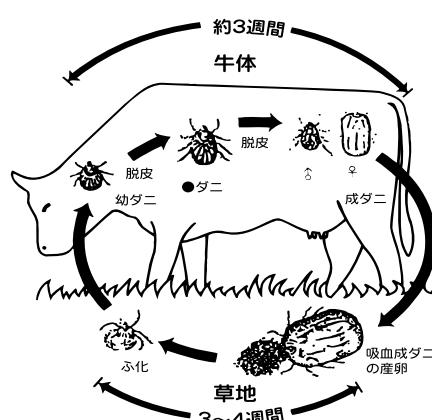


図1-1 オウシマダニの生活環



写真1-1 オウシマダニ(♀)

3 八重山地域からの牛の移動制限

八重山地域からの牛の移動については、国の「家畜防疫対策要綱」により牛体ダニの駆除がなされた時の家畜防疫員の証明がなされている場合を除き禁止する措置がされていました。

沖縄県においても、沖縄県告示一六八号(昭和五十一年四月一日付け)により同趣旨の移動制限を行ってきました。

一方、八重山地域以外の沖縄県内のベシア病患畜は、殺処分により早期に排除されるため防疫上の移動証明書は義務づけられていませんでした。



写真4/プアオン法

4 八重山地域からの牛の移動制限解除までの経緯

沖縄県におけるダニ駆除事業は昭和一十六年から琉球政府補助、高等務官資金などによる薬浴槽設

置に始まり、昭和四十六年度からは国庫補助事業補助率 $10\% \sim 9\%$ に組み入れられ、空中散布ダスター(動力散布機)による地上散布(草地)、薬浴槽及び噴霧による牛体付着駆除が実施されました。

その後、環境への配慮等から牧野への散布を中止し、牛体ダニのみの駆除内容(ドレンジング法)へと変更され、更に牛体へ直接点下するプアオン法により大きな成果を生みました。

(写真2、3及び4)



写真3/ドレンジング法



写真2/空中散布

しかし、八重山地域においては、オウシマダニの撲滅が達成されても今後は「一度と発生させない」清浄化を確実に維持する必要がありました。

このため、新たに平成八年度から四か年計画で、国庫補助による沖縄牧野ダニ清浄維持対策事業(八重山地域)を実施し、ダニ清浄維持のための指導の徹底及び牛体付着ダニの監視体制を整備していくことになりました。

この結果、地元関係者の弛まぬ努力によりオウシマダニ及びベシア病が撲滅され、全くいないことが確認されたため、国は平成十一年四月十二日付けで、家畜防疫対策要綱の改正を行い沖縄における防疫措置及び八重山地域からの牛の移動制限に関する記述を削除しました。

同時に沖縄県は八重山地域からの牛の移動制限に関する沖縄県告

| 地 域 名 | 撲滅達成年度 | 通 要 |
|-------|--------|------------------------------------|
| 伊是名村 | 昭和56年度 | |
| 伊平屋村 | 60 | |
| 多良間村 | 61 | |
| 北大東村 | 61 | |
| 伊良部町 | 61 | |
| 黒 島 島 | 平成2年度 | |
| 竹 富 島 | 3 | |
| 鳩 間 島 | 3 | |
| 小 浜 島 | 4 | |
| 波照間島 | 4 | |
| 与那国島 | 5 | |
| 西 表 島 | 6 | |
| 石 垣 島 | 8 | |
| 内 離 島 | 8 | |
| 外 離 島 | 8 | 牛は平成6年3月全頭処分。平成9年9月まで休牧して、ダニを自然消滅。 |

その結果、平成八年度の石垣島を最後に沖縄県下からオウシマダニの姿が確認されございません。(表1)

表1/オウシマダニ撲滅達成状況

以上のことが、八重山地域からの牛の移動制限に関する検査証明、薬浴証明書は不要となり、他地域からの移動と同様な扱いになりました。

(写真5)



写真5/牧野ダニの検査

特に、肉用牛素牛生産地域である八重山地域において、畜産振興にさらに明るい期待を持つとともに、沖縄の肉用牛振興に大いに弾みがくなど、その経済効果は図りしぐれのものがあります。

亞熱帯の豊かな自然環境の中で育んだ沖縄の肉牛は、消費者はもとより全国の畜産関係者の熱い視線が一層注がれるものと期待されます。

5 終わりに

オウシマダニ撲滅の快挙は、世界的にも例を見ない成果であり、ウコンババ根絶と併せ沖縄県が世界に誇れる偉業とも言えます。

また、肉用牛素牛生産地域である八重山地域において、畜産振興にさらに明るい期待を持つとともに、沖縄の肉用牛振興に大いに弾みがくなど、その経済効果は図りしぐれのものがあります。

亞熱帯の豊かな自然環境の中で育んだ沖縄の肉牛は、消費者はもとより全国の畜産関係者の熱い視線が一層注がれるものと期待されます。



その5

電源地域の振興について

通商産業部

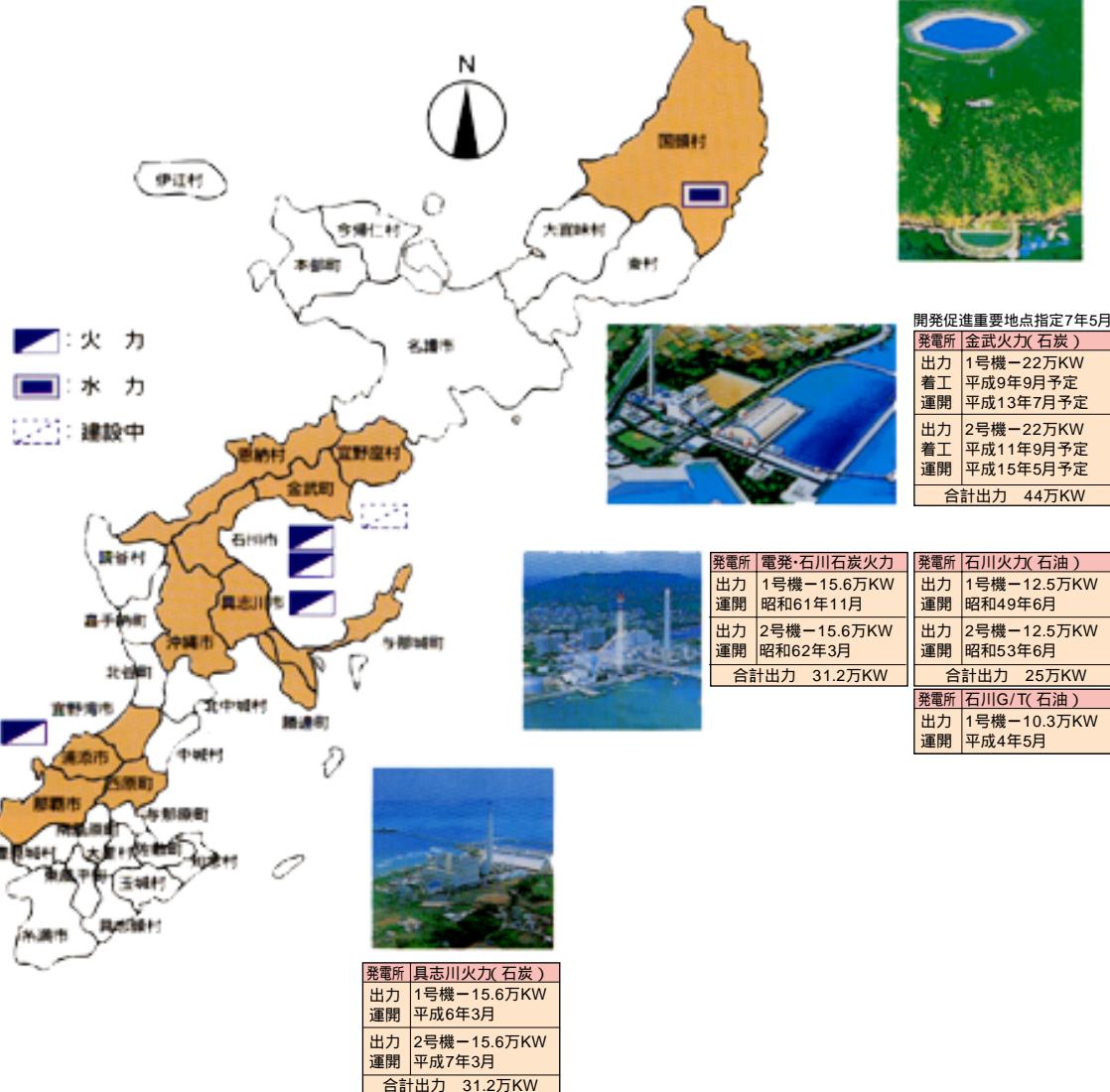
沖縄県内の電源地域市町村

●マップの■色の部分が「電源地域市町村」です。

| | |
|-----|-----------------------|
| 発電所 | 海水揚水発電実証プラント |
| 出力 | 3万KW |
| 運開 | 平成11年3月 5年間の実証試験運転 |



| | |
|------|-------------|
| 発電所 | 牧港火力(石油) |
| 出力 | 5号機-8.5万KW |
| 運開 | 昭和45年4月 |
| 出力 | 6号機-8.5万KW |
| 運開 | 昭和45年8月 |
| 出力 | 7号機-8.5万KW |
| 運開 | 昭和48年7月 |
| 出力 | 8号機-8.5万KW |
| 運開 | 昭和49年11月 |
| 出力 | 9号機-12.5万KW |
| 運開 | 昭和56年5月 |
| 合計出力 | 46.5万KW |
| 発電所 | 牧港G/T(石油) |
| 出力 | 1号機-6.0万KW |
| 運開 | 昭和52年5月 |
| 出力 | 2号機-10.3万KW |
| 運開 | 平成2年5月 |
| 合計出力 | 16.3万KW |



3 電源地域振興の必要性

電気の需要はライフスタイルの変化、経済成長等とともに毎年、伸び続ける方です。また電気はその特性上、現状では電気の消費に合わせて発電しなければなりません。

沖縄県における電力需要は平成二十年度までに年平均一・九%と全国の一・九%に比べて高い伸びが想定されています。これに対応するため、現在、金武町において沖縄電力株金武火力発電所の建設が進められておりますが、このまま、高い伸びで推移しますと平成二十二年頃には更に新たな発電所の建設が必要になります。

2 電源開発の状況

電気は私たちの日々の暮らしや産業・経済活動等現代社会の基盤を支える重要なエネルギーとしてなくてはならないものです。

発電所のことを電源と呼び、発電所がある市町村及びその周辺の市町村のことを総称して電源地域と呼んであります。現在、県内では沖縄電力株牧港火力発電所がある浦添市を始め、石川市、具志川市など十三の市町村があります。

1 はじめに

電気は私たちの日々の暮らしや産業・経済活動等現代社会の基盤を支える重要なエネルギーとしてなくてはならないものです。

1.のため、常に安定的にしかも、低

電源開発を地域の電気需要の推移に合わせ計画的にかつ円滑に進め必要があります。発電所の建設は計画から運転開始に至るまで約十一年の長期間に及ぶことから、電源地域の御理解と御協力が不可欠です。

政府ではこのため、特別の財源を確保(電源開発促進税法)し、その会計(電源開発促進対策特別会計法)を他と区分し、予算執行方法、発電用施設周辺地域整備法)について、昭和四十九年に法律(電源三法)を定めて、種々の施策を展開しております。

4 電源地域振興施策

持続発展可能な自立経済を確立し、豊かで住み良い活力のある地域づくりのためには、地域の既存の産業や特産品、伝統芸能文化等、地域固有の様々な有形・無形の資源の活用方策について、地元自治体、商工会等、地域の経済団体等が目的意識を持つて、主体的に粘り強く取り組むことが重要です。

この取り組みを支援するため、道路、港湾、教育・福祉施設等、生活や産業基盤等の整備を始め、振興ビジョン策定、各種イベント開催、人材育成、専門家による特産品開発指導等、様々な地域からの「トツ」に財政面を含め総合的に考えられるよう、施策を用意しております。

新開地活性化イベント事業(金武町)



金武町伊芸地区公園整備事業(金武町)



5 終わりに

二十一世紀の効率的な電力供給システムの構築に当たっては、地球環境保全への対処、エネルギーセキュリティ、安定供給の確保、エネルギー「ストラ」減等、国際的に進むグローバルな環境変化に対応していくしかなければなりません。

このためには、国による電気事業法等、関連法令の改正を始め、電気事業者の経営効率化努力、電気の需要者である企業、私たち一人ひとりに至るまでの省エネルギー努力等、社会的な課題として積極的に取り組むことが必要不可欠です。



第1回土着人 フェスティバル(沖縄市)





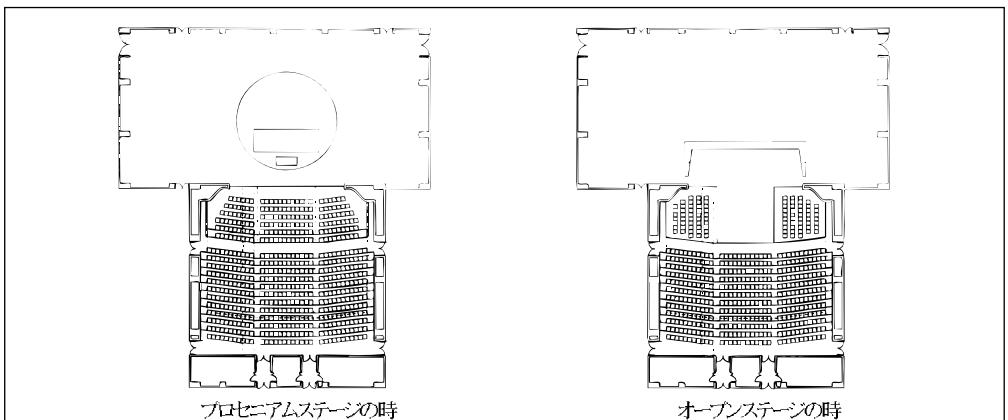
外観イメージ／ベース

その6



開発建設部

国立組踊劇場（仮称）の建設について



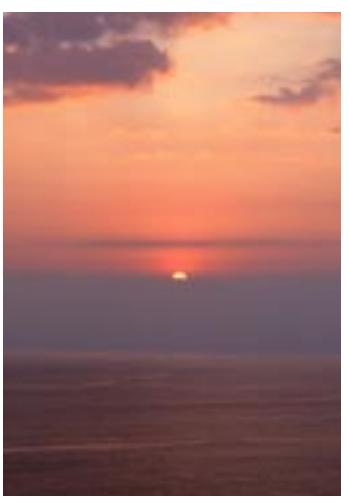
整備計画策定の経緯

一七九年琉球王府の踊奉行玉城朝薰により誕生した組踊は、「一九七一年に国の重要無形文化財に指定されました。が、組踊をはじめとする沖縄の伝統芸能の正統な継承、伝承者養成、組織的な記録保存や調査研究等を実施する施設がないことから沖縄県及び地元関係者から建設要望がなされました。

沖縄政策協議会において沖縄振興策のプロジェクトのひとつとして位置づけられ、文化庁において平成九年五月、「国立組踊劇場（仮称）」の在り方にに関する調査研究協力者会議」が発足し、平成十年三月に劇場の運営、組織、事業、施設の在り方にについて基本的な構想・計画がとりまとめられました。「これを基にして平成九年七月から基本設計を行い、このたび施設の基本計画の概要が取りまとめられました。

施設の概要

開発庁（括計上予算：沖縄文化施設整備費）で基本設計費が認められました。予算は文化庁へ移管されたのち、建設省に支出委任され、業務を執行する当局が実施してきたところです。平成十一年度は実施設計費が予算化され、平成十一年三月までに実施設計を終える予定です。



開発庁（括計上予算：沖縄文化施設整備費）で基本設計費が認められました。予算は文化庁へ移管されたのち、建設省に支出委任され、業務を執行する当局が実施してきたところです。平成十一年度は実施設計費が予算化され、平成十一年三月までに実施設計を終える予定です。

予算関係

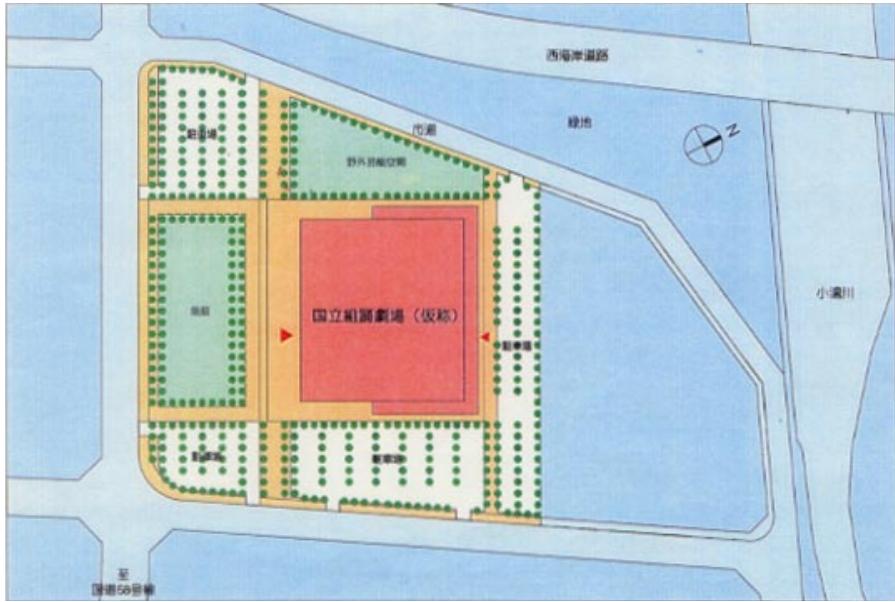
国立組踊劇場（仮称）は、平成九年に浦添市小湾地区に建設する事が決定し、平成十年度の沖縄

整備の年次計画

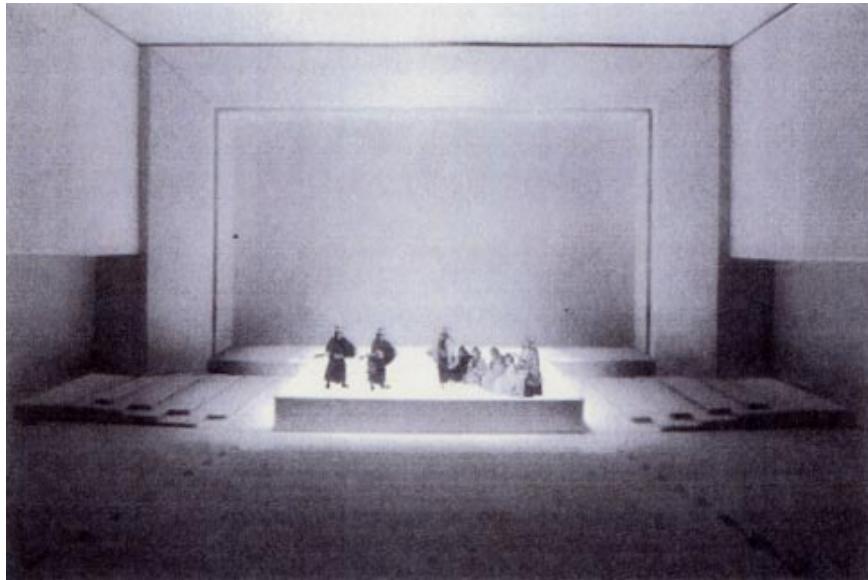
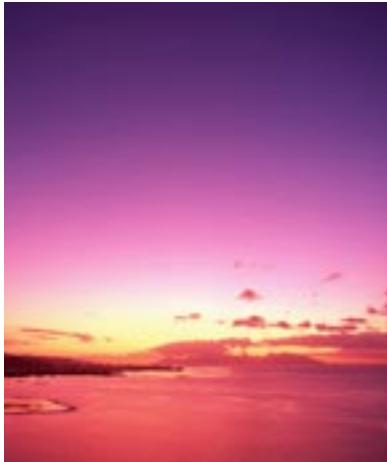
平成十年度は公募型プロポーザル方式で設計者を(株)高松伸建築設計事務所に特定し、基本計画をまとめました。平成十一年度は引き続き実施設計を行い、順調にいけば平成十一年度に工事着工、十四年度完成の予定です。

平成十年度の計画

平成十年度に行なった基本設計を多角的に検討し、文化庁が設置している「国立組踊劇場(仮称)設立準備調査会」に諮り、実施設計を進めます。



配置ゾーニング図



メインホール内観パース(オープンステージ)

建物概要

建設場所:沖縄県浦添市小瀬(こわん)地区

敷地面積:約27,000m²(予定)

構造規模:鉄骨鉄筋コンクリート(一部鉄筋コンクリート)造、地下1階地上3階、延べ面積 約14,000m²

舞台機構:メインホール(オープンステージ(注1)とプロセニアムステージ(注2)の両機能を備えた可変式舞台)

・プロセニアム舞台(間口8間、奥行10間)

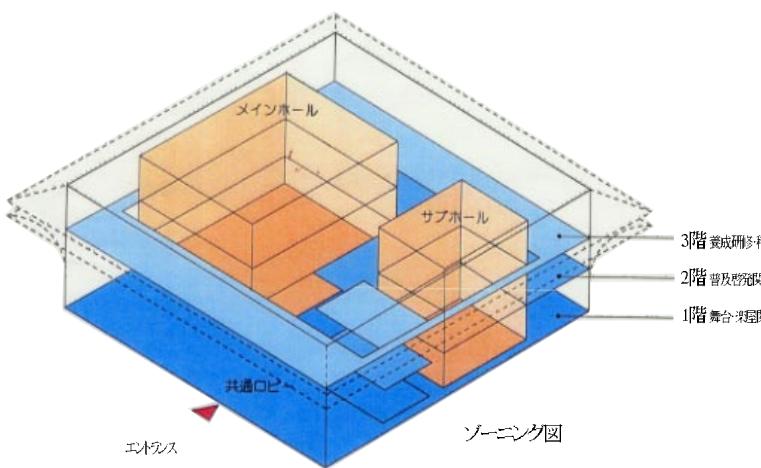
・組踊本舞台(4間四方の張り出し、昇降式)

・客席数(プロセニアムステージの時:約650席)(オープンステージの時:約500席)

・回り舞台・迫り(大迫り、小迫り)・花道・橋懸

サブホール(研修等多目的機能をもつホール)

・客席数(約200席)



(注1)オープンステージ

舞台が客席の中に張り出した形式で、緞帳などの幕を使用しない。

(注2)プロセニアムステージ

今日の劇場・ホールで一般的に見られる、舞台と客席との間に額縁状の枠を持った形式で、緞帳などの幕を用いる。

総務部

永年勤続表彰

- 平成11年度の沖縄開発庁職員永年勤続表彰式が、5月17日那覇市内のホテルにおいて、小山局長等関係者多数の出席のもとに執り行われた。
- 表彰式では、沖縄開発庁長官からの式辞(局長代読)があった後、被表彰者に表彰状及び銀杯が授与された。
- これに対し、被表彰者を代表して伊波栄一氏(調査企画課長)から答辞があった。被表彰者は次のとおり

[30年勤続者]

| | |
|-------|----------------|
| 小野 佳朗 | 総務部会計課 |
| 伊波 栄一 | 調査企画課 |
| 座喜味智子 | 財務部財務課 |
| 大工 義紀 | 農林水産部那覇統計情報出張所 |
| 与那覇恵信 | 平良統計情報出張所 |
| 泉川トシ子 | 羽地大川農業水利事業所 |
| 崎山昌一郎 | 通商産業部公益事業課 |
| 我那覇 昭 | 石油エネルギー対策統括官 |
| 仲間 昇 | 運輸部先任運航管理官 |
| 宇地 原進 | 宮古海運事務所 |
| 大城 真吉 | 開発建設部石垣港湾工事事務所 |



[20年勤続者]

| | |
|--------|-------------|
| 比嘉 肇 | 総務部庶務課 |
| 山口 春樹 | 跡地利用対策課 |
| 仲田 求 | 財務部管財第一課 |
| 大城 満 | 農林水産部農政課 |
| 大嶺 保昭 | 農産園芸課 |
| 田港 朝明 | 統計情報課 |
| 仲吉 満 | 名護統計情報出張所 |
| 多田 実 | 宮古農業水利事業所 |
| 下地 祥照 | 通商産業部企画振興課 |
| 久田 友次郎 | 商務通商課 |
| 宮城 康人 | 運輸部運航監理官 |
| 野原 由一 | 陸運事務所 |
| 玉城 正宏 | |
| 西原 剛 | 八重山海運事務所 |
| 平良 博孝 | 開発建設部道路建設課 |
| 森田 ひとみ | 北部ダム事務所 |
| 辺土名朝一 | 北部国道事務所 |
| 當山 全浩 | |
| 福富 洋 | |
| 伊集 朝徳 | 南部国道事務所 |
| 秋山 恵一 | |
| 大城 朝一 | 国営沖縄記念公園事務所 |



総務部
永年勤続表彰

財務部
金融検査マニュアル説明会開催

農林水産部
「平成11年度食料品消費モニタ - 研修会」の開催

通商産業部
シンポジウム「地域からの新事業
創出に向けて」の開催について

運輸部
プレジャーボートの電話相談窓口を開設

開発建設部
日本初圧縮空気による噴水打ち上げに成功!



通商 産業部

シンポジウム「地域からの新事業創出に向けて」の開催について



去った5月24日(月)沖縄コンベンションセンターにおいて「地域からの新事業創出に向けて」と題し、通商産業省、沖縄県及び(財)南西地域産業活性化センターの主催で、シンポジウムが開催されました。

本シンポジウムは、通商産業省において、新しい産業の創出を目指した「新事業創出促進法」が成立したことにより、島田晴雄(慶應義塾大学経済学部教授)、月尾嘉男(東京大学新領域創成科学研究所教授)、宮内義彦(オリックス株式会社代表取締役社長)、羽山正孝(通商産業省大臣官房審議官)の4氏が講演を行いました。

引き続いて、「地域経済の自立的発展に向けて」と題しパネル・ディスカッションが行われ、講演に引き続いてコーディネーターの島田教授を中心に、奥野信宏(名古屋大学経済学部長)、金子尚志(日本電気株式会社取締役相談役)、寺田千代乃(アートコーポレーション株式会社代表取締役社長)、牧野浩隆(沖縄県副知事)、濱田隆道(通商産業省環境立地局立地政策課長)がパネラーを務め、活発な意見が交わされました。

県内外から、延べ人数550名余りの参加者が会場に訪れ、大成功の内に幕を閉じました。

農林 水産部

「平成11年度食料品消費モニタ-研修会」の開催

去る6月2日、「平成11年度食料品消費モニタ-研修会」が当局会議室で開催されました。

食料品消費モニタ-制度は、「消費者保護基本法」の趣旨に沿って設けられたもので、食料品の規格及び表示に関する監視、価格動向や消費者の意向の把握など食料品消費に関する調査を実施し、その結果を行政に反映させるとともに、商品特性や流通機構、価格形成といった消費者生活に関する正しい知識を広く消費者に普及することを目的としています。

当日は、宮本農林水産部長から20名のモニタ-に依頼状の交付がなされた後、モニターとしての基本的な知識を習得するための研修が行われました。



研修会では、当局から「食料品消費モニタ-の任務について」及び「農林水産省における消費者行政について」、また、東京農林水産消費技術センターの福地広報課長から「JAS制度と原産地表示について」の説明の後、ビデオ放映も行われました。

引き続き行われたモニタ-との意見交換では、「輸入食品のチェック体制」、「食品の包装紙の安全性」、「JAS規格における特級表示の内容」等の食品の安全性や表示(品質)に関する質問が多く寄せられ、活発な意見交換が行われました。

財務部

金融検査マニュアル説明会開催

財務部主催による「金融検査マニュアル説明会」が去る6月25日、那覇市の沖縄船員会館において県内の金融機関から約130名が出席し開催されました。

この説明会は、金融機関を検査する際の検査官の手引書(マニュアル)を整備するため、金融監督庁内に昨年8月に設置された「金融検査マニュアル検討会」が今年4月8日に「最終とりまとめ」を公表したことに伴い、金融監督庁検査部から関口勉氏(審査管理課・課長補佐)及び近藤智氏(同課指導係長)の2名が来沖し説明を行ったものである。

説明会では、金融検査マニュアルの基本方針について、従来の当局指導型から自己管理型への転換、資産査定中心の検査からリスク管理重視の検査への転換、を図ることに重点を置いて策定されている旨の概要説明があり、次いで、法令等遵守態勢の確認検査用チェックリスト、信用リスク検査のチェックリストなどの具体的な検査項目について説明が行われた。

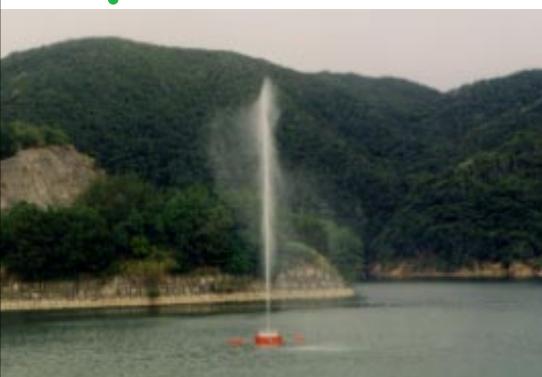
このマニュアルに基づく検査は、今年7月から実施(決算に関する事項については9月中旬決算期から適用)されるため、この説明会に対する金融機関の関心は非常に高く、どの出席者も真剣な眼差しで説明を聞いていた。



日本初 圧縮空気による
噴水打ち上げに成功!

北部ダム事務所では、ダム管理費の縮減とCO₂の排出削減による地球温暖化防止を目指し、これまで活用されることのなかったダム湖のクリーンエネルギーに着目してダム管理施設への空気利用の技術開発に取り組んでいます。

このたび、その一環として、ダム放流水を活用した「水力コンプレッサー」と「空気圧式噴水装置」を開発しました。そこで、北部ダム統合管理事務所の協力を得て、平成11年4月にこの実証システムを福地ダムに設置して試験運転を行い、日本で初めてダム放流水で製造した圧縮空気を使った噴水の打ち上げに成功しました。



このシステムは、福地ダムから24時間連続して放流されている河川維持用水のクリーンエネルギー（位置エネルギー）で直接「水力コンプレッサー」を駆動して圧縮空気を製造し、この圧力エネルギーで貯水池に浮かべた噴水タンクに空気をエアーホースで圧送し噴水を打ち上げる仕組みになっています。

従来、ダム管理設備の運転は商用電力で賄われていましたが、この技術開発によって、これまで全国で有効活用されることなく放出されていた小水力エネルギーの新たな活用が可能となり、機器の簡素化、省エネ、CO₂の排出削減による地球温暖化防止、管理費の縮減等の経済的・環境的に優れた波及効果が期待されます。

なお、福地ダムに設置された噴水は、現在もシステムの耐久性試験のために継続して打ち上げています。

プレジャ - ポ - トの電話相談窓口を設置

1 目 的

国民の生活水準の向上、余暇時間の拡大等を背景に管内でもプレジャ - ポ - トを活用した海洋レクレ - ションの需要が着実に増大しています。「海の日」の国民の祝日化、舟艇の低価格化等により、今後、県民の舟艇利用による海洋性レクレ - ションの期待は益々高まることが予想されます。当部では海洋性レクレ - ションの広範な普及や健全な育成、発展を図っていくためには、安全確保をはじめ、利用機会の一層の拡大や情報提供体制の確立を図ることが必要と考えております。

また、プレジャ - ポ - トの隻数の増加に伴い、放置艇や廃船の処理体制の整備など種々の問題が顕在化しています。こうしたプレジャ - ポ - ト等を巡る諸問題は、関係する行政当局及び関係団体等が多岐に亘ることから、これらの諸問題の解決に当たっては関係地方自治体等関係者との横断的対応が重要であります。

このため、関係者による関連情報の共有や各種施策の協調実施が不可欠となることから、相互の意志疎通を図るため平成9年より、当部を含む関係機関が「沖縄地区舟艇利用振興対策連絡会議」を開催しています。今般、同会議の決定によりプレジャ - ポ - トの利用者からの相談、苦情等に的確に対応するため、当運輸部海運第二課に「沖縄総合事務局プレジャ - ポ - ト電話相談窓口」を平成11年4月16日より設置しました。

2 相談窓口の概要

(1)相談窓口

沖縄総合事務局運輸部海運第二課
〒900 - 8530 那覇市前島2 - 21 - 7
TEL 098 - 866 - 0031(内線238)
FAX 098 - 860 - 2369

(2)開設時間

午前9時～12時 午後1時～5時
(土、日、祝祭日を除く)

(3)プレジャ - ポ - トの利用に関する問い合わせ事例等

- 1、プレジャ - ポ - トの係留、保管場所に関する問い合わせ
- 2、海技免状に関する問い合わせ
- 3、プレジャ - ポ - ト等の船舶検査、登録に関する問い合わせ
- 4、不法係留かどうかの問い合わせ
- 5、海域にある投棄船舶に関する問い合わせ
- 6、その他



プレジャーポート利用者の皆様へ

ポート保管場所

プレジャーポートを受け入れ可能なマリーナ、港湾、漁港、船だまりなどの保管施設に余力があるところでは、許可、届出により保管ができます。

このような手続きを行わず船舶を係留することは違法になります。

船舶検査と登録

プレジャーポートには、船舶安全法により船舶検査が義務づけられています。また、5トン以上のものには、登録の手続きが必要です。

ポート免許

エンジン付きのポート、ヨットを運転するには、小型船舶操縦士などの免許が必要です。

免許の有効期限は5年間です。継続して使用する場合は、更新手続きが必要です。

免許をとるための教室や養成施設もあります。

船舶の投棄

海や河川に船舶を投棄することは法律で禁止されています。市町村役所か廃棄物処理事業者に依頼し適切に処分しましょう。

最後の希望

琉球新報社
編集局写真部

豊浜由紀子



那覇市牧志にある希望ヶ丘公園。国際通り、平和通り、桜坂に囲まれた繁華街の中の緑の空間。訪れるだけで夢や希望が湧いてきそうな名の響きが私は好きだ。先日、希望を求めて約10年ぶりにカメラと足を運んでみた。

桜坂沿いの希望の入り口を行くと、すぐそこに国際通りがあるとは思えないほど緑にあふれ、穏やかな空気が流れていた。園内には昼寝をする人、何もせずにベンチに座りこんでいる人、酒盛りをしている人など年代も性別もさまざまな人々が集っている。その中で熱心に野良猫を見つめる一人の男性がいた。

彼の視線の先には生後一ヶ月ほどの3匹の小猫と親猫が寄り添っている。話を聞いてみると、週に3度ほど公園内でお昼を食べ、弁当の残りを野良猫にあげているという。猫たちも彼には慣れているらしく、警戒心が見られない。一見、普通の愛らしい小猫なのだが、よく見ると3匹とも左目が潰れていた。目もよく見えていないのか、親猫の鳴き声を頼りに歩いているという様子だ。「誰かが殺虫剤でもかけていたずらしたんだろう」。彼は悲しそうにつぶやいた。希望の名に似合わない光景。私が公園に抱いていた希望が崩れかけた。

猫たちの昼食を終えて、これまで園内をゆっくり散策したことのなかった私は、彼の案内で歩いてみた。ダンボールやタオル、

布団など生活の臭いが漂う一角を通り過ぎた後、彼は「女性一人ではううううしないほうかいいよ」とアドバイスして去って行った。

しばらくたって、私はまた一人で公園を訪れた。梅雨も明けた快晴の日。「青空の下なら一人でも大丈夫だろう」という確信を持って園内に入った。猫に餌をあげていた男性の姿はなかったが、代わりに階段の手すりや木々の枝にたくさんの洗濯物が並んでいた。天気のいい日に洗濯物を片づけるのはどこで生活しても同じなのだ。那覇の繁栄とは対照的な空間とそこに居場所を求め集う人々。夏の日差しを浴びた洗濯物は、明日への生きる希望を太陽から吸収しているようにみえた。

那覇市の公園緑地課では、定期的に警察と公園を巡回し、そこで生活する人々に立ち退きを指導しているそうだ。しかし「いたちごっこですぐに舞い戻ってくる」と担当者は頭を悩ませていた。

人間も猫も安心してのんびり散歩できる公園になってほしいという気持ちもある。一方、最後の望みを託し集ってくる人々にこれまで通りひっそりとわずかな希望を与えるづける公園であってほしいという複雑な思いもある。今後、希望ヶ丘公園がどう変化していくのか分からぬ。しかし、誰もがいつまでも希望を持ちつづけることのできる名前通りの公園であってほしいと心から願っている。



内田啓二氏が就任
運輸部長に



江口祐治氏が就任
財務部長に

寺西前部長の転任に伴い、平成11年7月1日付けで運輸部長に内田啓二氏が就任した。

昭和55年京都大学法学部卒業。昭和55年運輸省入省、昭和62年航空局飛行場部管理課補佐官、平成元年貨物流通局海上貨物課補佐官平成3年国際観光振興会フランクフルト観光宣伝事務所次長、平成6年石川県企画開発部次長、平成8年運輸政策局国際業務第二課国際協力官、平成9年運輸政策局観光部企画課国際業務室長を歴任後現在に至る。

三重県出身、44歳

(ひとこと)

沖縄がこれまで以上に注目されている今の時期に、赴任してきたのは、幸運だと思います。美しいビーチで、のんびり過ごすのが大好きです。

林前部長の転任に伴い、平成11年7月1日付けで財務部長に江口祐治氏が就任した。

昭和54年早稲田大学政経学部卒業。同年大蔵省東北財務局入省、平成2年総務省人事局給与第二課参事官補、平成4年大蔵省東海財務局理財部経済調査課長、平成6年(財)交流協会台北事務所経済部主任、平成9年預金保険機構預金保険部企画第二課長兼大阪特別業務部、平成10年預金保険機構大阪預金保険部次長兼企画第二課長を歴任後現在に至る。千葉県出身、44歳

(ひとこと)

初めての沖縄勤務です。以前、台北に勤務していたせいか初めてにもかかわらず、何故か近しい地に帰ってきた気がします。新しい発見をしてみたいと思っています。



シリーズ

沖縄の海の生きもの

かりゆしの海～クジラの繁殖作戦

国営沖縄記念公園水族館長 内田詮三

以前の本誌でご紹介したようにイルカもクジラ類の仲間、小型のハクジラ類が「イルカ」という呼ばれ方をしているのだ。魚類のサメと同様、海の哺乳類、クジラ、イルカの交尾、出産など繁殖行動の海での観察例は殆どないと云ってよい位である。わずかに、極く最近、セミクジラの交尾の水中写真が撮影されたり、コククジラの赤ちゃんの頭から先の分娩例が撮影された程度である。イルカ類を水族館が飼育するようになりその交尾行動や分娩の状況が始めて実見され、彼らの繁殖の一端を垣間見ることができるようになった。哺乳類の繁殖は自然ではオスとメスがあってのことだ、先ずはイルカ共の雌雄判別法から始めよう。基本的に肛門と生殖溝の位置関係を目で見るか、手で触れて確かめるしかない。生殖溝はペニスや膣が鎮座している細長い溝である。写真のようにメスは右側に見える肛門と生殖溝が殆どくっついており、しかも生殖溝の外側に乳首を納めている乳溝が左右一対である。

イルカのメス、肛門と生殖溝がくっついている。生殖溝の外側に乳溝が見える。



一方、オスは肛門とペニスが入っている生殖溝が離れており、乳溝もない。睾丸も腹腔内に位置しており、ペニスも何時もペニス牽引筋に引っ張られて体内にあり、水中を泳ぐのに抵抗が多い邪魔物を排除しているのだ。何事にも例外はあるもので、ヒートでお馴染みのコビレゴンドウやオキゴンドウなどでは生殖溝の様子が少し違うのが厄介だ。つまり肛門と生殖溝が一本の長い溝になっていて泌尿生殖溝とも呼ばれてる。一見しただけでは肛門と生殖器の開口部の位置がわからない。乳溝の存在をしっかり確認するか、溝を開いて見たり、手で触れて肛門と生殖器開口部の位置を確かめるしかない。交尾に際してはペニス牽引筋は伸び、勃起したペニスが溝から飛び出してメスの生殖器に挿入される。妊娠期間は種類によって様々である。水族館の常連、バンドウイルカは約12ヶ月、シャチは大変長く16～17ヶ月、最大のクジラ、シロナガスクジラが8～12ヶ月である。クジラ類は一産一仔であり、胎内で大きく育った胎仔を一頭産む。



イルカのオス、肛門と生殖溝がはなれている。

出産時の体長はヒゲクジラでは母親の体長の30%、ハクジラ類では45%になる。従ってシロナガスクジラでは約7m、体重3トンもある巨大な赤ん坊クジラを産む。バンドウイルカの新生仔は1～1.3m位である。イルカの新生仔は尾から先に生まれるのが普通である。この点、ヒトとは反対だ。こうした事実も水族館の水槽内の分娩観察によって始めて判明したのである。しかし、これにも例外があり、シャチやシロイルカでは頭先の出産例もあるらしい。さて、水中に出産された新生仔は一目散に水面目がけて上昇する。母の胎内ではヘその緒で結ばれて生きていたが、外界へでたからには鼻で呼吸をしなければならないからだ。潜水艦発射のミサイルの如く、水面上に飛び出して呼吸をする。これがいわば、ヒトの赤ちゃんの「オガマー」のようなものだ。新生仔が死産で沈んだり、生きていても上昇できない時には母イルカが仔を鼻先で押して、水面上に持ち上げ、呼吸をさせようとする努力を続ける。哺乳類だから母親の乳を飲む。

イルカのお産、仔は尾から先に生まれる。



乳溝から突出する乳首を仔イルカは舌で巻き脂肪分を大量に含有する高濃度のミルクを頻繁に飲む、勿論、水中での授乳である。海水は飲まずに母乳だけを飲めるのだからうまくきてるものだ。育児は一年位続くが、生後数ヶ月で母乳以外の餌にも興味を示し、少しづつ食べるようになる。大きな仔を少なく生んで、大事に育てるのがクジラ・イルカの繁殖戦略である。魚類のように多数の卵を生み、多数が孵化し、大部分が捕食者に食べられるのとは対象的だ。イルカの赤ん坊を捕食するのは大型のサメ位のものだ。しかし、群れを作るイルカでは、仔はしっかりと守られているようだ。とは云え、クジラ類のお産や育児が常に順調というわけではない。この数年だけでもマッコウクジラ、サトウクジラ、ミンククジラの新生仔の死体が沖縄の島々に漂着している。水族館の「オキちゃん」のお産も失敗を重ねてきたが、今年4月生まれの新生仔は何とかなりそうである。

子宮内のイルカの胎仔、ヘその緒で母イルカから栄養を受ける。



Diary&Plan

沖 縄 総 合 事 務 局

● Diary ● 平成11年6月1日～6月30日

6月1日

- ・1日沖縄総合事務局(於:沖縄市)
・2000年サミット道路連絡協議会(於:那覇市)

6月2日

- ・食料品消費モニター研修会(於:沖縄総合事務局)

6月4日

- ・次期WTO交渉説明会(於:農協会館)

6月7日

- ・下地沖縄開発政務次官来沖(沖縄ごどもの国視察、那覇新都心関係会議)(於:沖縄職業総合庁舎)

- ・第23回沖縄位置境界明確化審議会(於:那覇市)

6月8日

- ・農地保有合理化法人九州・沖縄ブロック協議会(於:那覇市)

6月10日～11日

- ・工業技術連絡会議「第7回資源環境連合部会総会(於:那覇市)

6月11日

- ・沖縄振興開発金融公庫運営協議会現地懇談会(於:那覇市)

6月15日

- ・平成11年度各省庁地方支分部局等予算・決算関係事務研修会(於:沖縄総合事務局)

6月16日

- ・沖縄地方総合物流施策推進会議(於:那覇市)

6月17日

- ・沖縄農業の新たな経営構造対策検討会(於:那覇市)

- ・沖縄地域新規事業推進会議(於:那覇市)

- ・沖縄渇水対策連絡協議会(於:那覇市)

6月18日

- ・地域融資動向に向ける情報交換会(第3回)(於:那覇市)

6月22日～23日

- ・野中沖縄開発庁長官来沖(サミット主会場等視察、平成11年沖縄全戦没者追悼式出席)

6月24日

- ・国有地の一般競争入札及び価格公示売却の実施(於:沖縄総合事務局)

6月25日

- ・沖縄総合事務局・沖縄振興開発金融公庫幹部職員連絡会議(於:那覇市)

- ・金融検査マニュアル説明会(於:沖縄総合事務局)

- ・沖縄不発弾協議会(於:那覇市)

6月26日

- ・第1回倉敷ダムまつり(於:沖縄市)

6月29日

- ・国有地利活用関係懇談会(於:平良市)

● Plan ●

平成11年7月1日～8月31日

7月1日

- ・佐敷町津波古地区の国有地集団売払契約(於:沖縄総合事務局)
- ・地方建設局等用地調整官・用地調査官会議(於:名護市)

7月2日

- ・県産品使用奨励月間(於:沖縄総合事務局)

7月6日

- ・第7回うまさ発見、やんばる祭(於:那覇市)
- ・第27回積算講習会(於:那覇市)

7月9日

- ・ISO認証取得講習会(於:那覇市)

7月10日

- ・首里城復元期成会総会(於:那覇市)

7月13日

- ・沖縄振興コース開講(第1回)(於:那覇市)
- ・手作り郷土賞伝達式(於:那覇市)

7月15日

- ・沖縄鉱山保安大会(於:那覇市)

7月16日

- ・沖縄県立農業大学校創立20周年記念式典(於:名護市)

- ・平成11年度「土木の日」第1回沖縄地区実行委員会(幹事会)(於:沖縄総合事務局)

7月20日～31日

- ・海の旬間(於:沖縄総合事務局)

7月21日

- ・沖縄産業懇談会(於:沖縄総合事務局)
- ・「河川・海岸愛護月間」「道路をまもる月間」「水の週間」第13回図画・作文コンクール表彰式(於:那覇市)

7月22日

- ・「海の日」海事功労者表彰式(於:那覇市)

7月23日

- ・一日船長任命式(於:那覇市)

7月25日

- ・第6回漢那ダムまつり(於:宜野座村)

- ・トラックドライバーコンテスト表彰式(於:那覇市)

7月26日

- ・沖縄地域産業立地推進協議会総会(於:那覇市)

7月27日

- ・平成11年度農地流動化推進大会(於:那覇市)

7月28日

- ・平成11年度沖縄都市緑化月間実行委員会(於:那覇市)

7月29日

- ・第19回管内業務研究発表会(於:那覇市)

8月5日

- ・沖縄地方交通審議会(於:沖縄総合事務局)

8月7日～8日

- ・みなとフェスタ 99(於:那覇市)

8月8日

- ・那覇港施設めぐり(於:那覇市)

8月10日

- ・道路愛護功労者表彰式(於:沖縄総合事務局)

- ・平成11年度「道の日」街頭パレード(於:那覇市)

8月19日

- ・財政金融講演会(於:那覇市)

8月22日

- ・福地ダム夏休み自然体験会(於:東村)



表紙解説

ツルラン

オーストラリア、ニューギニアから熱帯アジアを経て琉球諸島、更に屋久島、種子島までの広大な地域に分布する種です。長さ30～80cmの花茎を偽球茎の葉間から出し、20～40花を順次咲かせます。花径は3～4cm前後で、花色は花弁、がく片とも白色ないしクリーム色です。開花期は沖縄では7月～9月で、花の寿命は短いが、順次咲きつづけるので全体としては長い方です。



応募要領

第8回 写真コンテスト みち 沖縄の道路

新しい道、なつかしい道、
記憶に残るあの道・この道

*Roads in Okinawa
The 8th photo contest*

平成11年度 第8回沖縄の道路写真コンテスト

応募要項

対象 / 「沖縄県内のみち」

課題例

- 沖縄のコミュニティの場として人々がふれあうみち
- 植栽や歩道景観に配慮したみち。
- トンネルや橋など風景にマッチしたみち。
- 歴史、文化を感じさせるみち。
- 祭り、イベント、行事が行われているみち。
- その他、(沖縄をイメージさせる道路及び季節を感じさせるみち。)

応募規定/ ●応募作品は、キャビネ版カラープリント又は白黒プリントで、そのネガフィルム(ポジフィルム可)を必ず同封して下さい。
 ●応募資格は沖縄県内に在住する人を対象とします。
 ●応募枚数は1人5点迄とします。
 ●1年以内に撮影した未発表の作品とします。
 ●入賞作品とそのネガは返却しません。
 ●入賞作品な版権は主催者に帰属し、広報用(カレンダー等)に活用させていただきます。

応募の方法 / 応募票に題名、撮影場所、撮影年月日、撮影の簡単なコメント、撮影者の氏名、住所、電話番号、職業等を明記し、作品の裏に貼り付けて下さい。
 ※応募票は自作のものでも結構です。

応募締切 / 平成11年9月17日(金) 消印有効
 応募先及び / 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客557番地1
 (トヨタマイカーセンター4階)

問い合わせ先 (株)沖縄建設弘済会 事業部事業課
 「沖縄の道路」写真コンテスト係
 TEL(098)879-2097

発表表 / 平成11年10月下旬、入賞者には直接通知します。

表彰式 / 平成11年11月中旬(予定)

| | | | |
|------|-----------------------------------|------|----|
| 賞 | ★最優秀賞 | 1点賞状 | 副賞 |
| ★優秀賞 | 5点賞状 | 副賞 | |
| ★佳作 | 6点賞状 | 副賞 | |
| ★入選 | 10点賞状 | 副賞 | |
| ★参加賞 | 応募者全員にすてきなテレホンカード及び記念カレンダーをプレゼント。 | | |

作品の展示 / 最優秀賞及び優秀賞の作品を平成11年11月下旬に沖縄県庁ロビーにて展示する予定です。

主催/沖縄開発庁沖縄総合事務局
 共同/沖縄プロック道路広報連絡協議会・(株)沖縄建設弘済会
 後援/NHK沖縄放送局・(株)沖縄タイムス社・(株)琉球新報社・沖縄テレビ放送(株)・琉球放送(株)・琉球朝日放送(株)・(株)ラジオ沖縄
 (株)エフエム沖縄・(株)沖縄建設新聞・沖縄県写真協会

沖縄総合事務局